

# お薬手帳の活用促進事業の 効果解析結果について

1

## 【目的】

お薬手帳の持参を促し、薬局における服薬情報の一元管理を促進する。

## 【取組】

お薬手帳を持参することの意義やメリットについて普及啓発するためのリーフレット及びお薬手帳の持参を促す「ポケット付きお薬手帳ホルダー」(保険証、診察券などと併せてお薬手帳を携行できる)を重複服薬者に送付する。

## ●送付対象者の抽出条件

後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品(成分)の処方を受けている者で、以下の者を除く。

- ・がん、認知症、うつ、統合失調症の者
- ・死亡している又は資格喪失している者
- ・住所が県外の者(県外施設入所者)

## ●抽出期間及び送付者数

- ・令和2年度:2020年4月～7月 3,061名(2020年12月送付)

## ●効果解析

- ・送付後、抽出条件該当者の増減や送付対象者のお薬手帳の持参状況を確認。
- ・送付対象者の抽出時から1年後の処方変化を確認。



2

## 解析内容

### 1. 重複該当者に占める送付対象者の推移

- ①送付対象者及び重複該当者に占める割合推移
- ②送付前の重複該当月数: 2020.4～7/  
※対照群の抽出月数: 2020.8～11
- ③送付後の重複該当月数: 2021.4～7

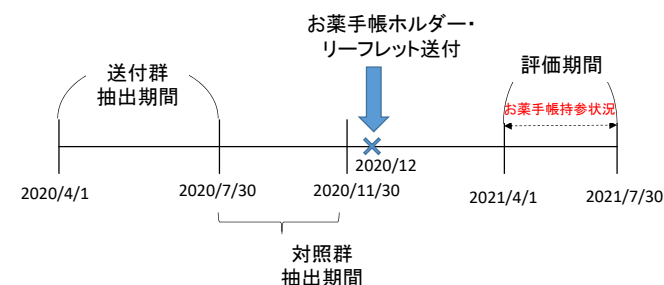
### 2. お薬手帳持参状況

- ①送付群のお薬手帳持参状況変化
- ②対照群のお薬手帳持参状況変化

### 3. 重複薬剤の状況

3

## 今回の解析期間等



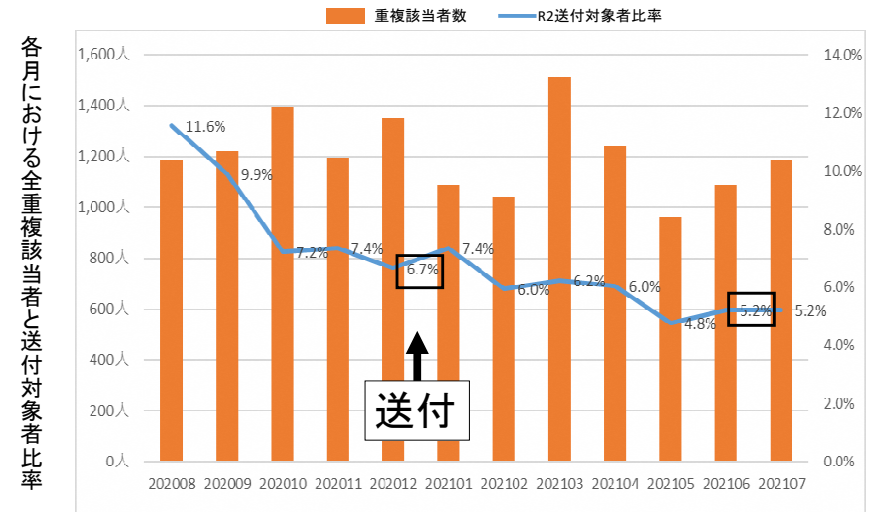
- ・後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、**令和2年8月から11月までの間に**、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者を対照群とした。
- ・後期高齢者医療広域連合被保険者のうち、**令和2年4月から7月までの間に**、複数の医療機関から、一月に30日以上同一の医薬品の処方を受けている者を送付後の該当者とした。

4

# 1. 重複該当者に占める送付対象者の推移

## 結果1-①

### 送付対象者及び重複該当者に占める割合推移



5

6

## 結果まとめ1-①

- 令和2年度の送付対象者の占める割合に見られた送付以降の減少傾向は、平成30年度及び令和元年度の送付対象者と比べ、減少幅は小さかったものの、令和2年度の送付対象者にも同様に認められた

( 12月 → 7月 )

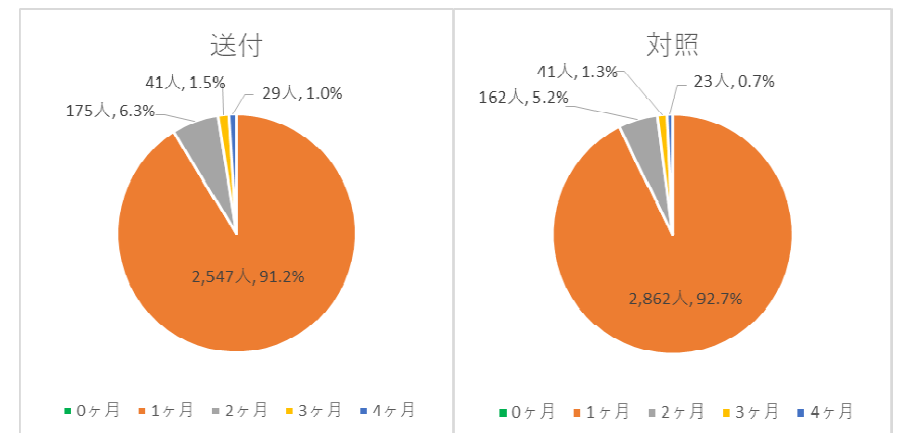
平成30年度送付	33.3%	→	24.5%	(▲8.8%)
令和元年度送付	11.4%	→	6.8%	(▲4.6%)
令和2年度送付	6.7%	→	5.2%	(▲1.5%)

7

## 結果1-②

### 送付前の重複該当月数

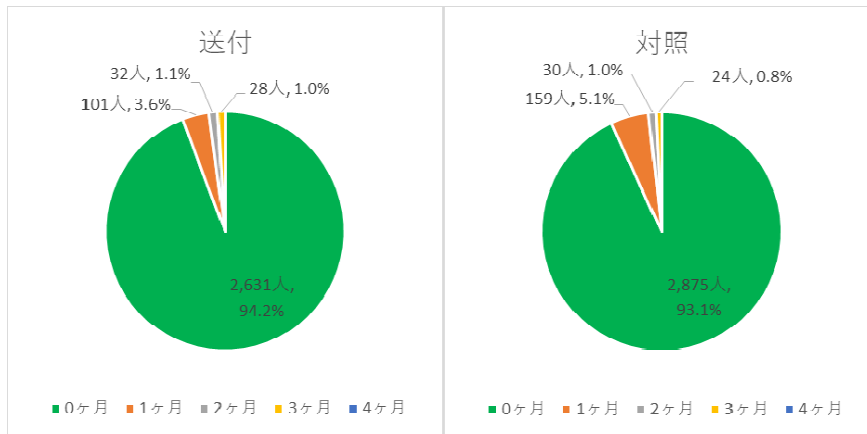
※ 送付群(2020.4~7)、対照群(2020.8~11)



8

### 結果1-③

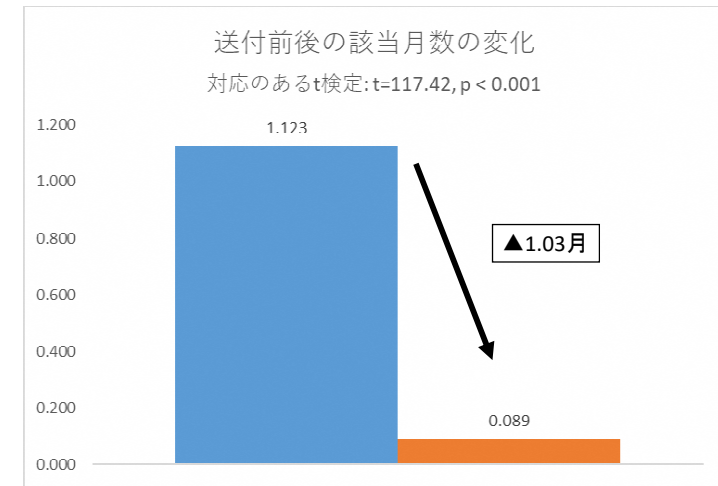
送付後の重複該当月数(評価期間:2021.4~7)



9

### 結果1-③

送付群の該当月数の変化



10

### 結果まとめ1-②

- 送付前後の値について、t検定の結果、いずれも有意差が得られた(p<0.001)。
- R2年度送付対象者は、送付前後で1.03か月程度の重複該当月数の減少がみられた。

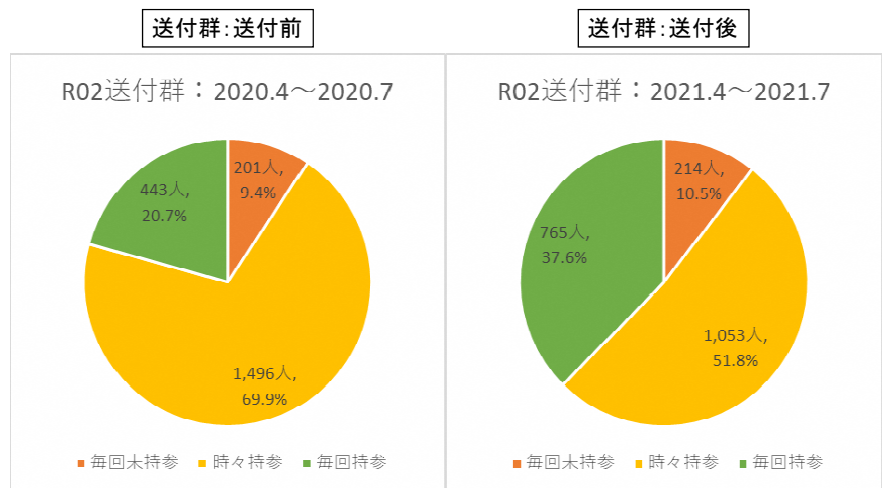
## 2. お薬手帳持参状況

11

12

## 結果2-①

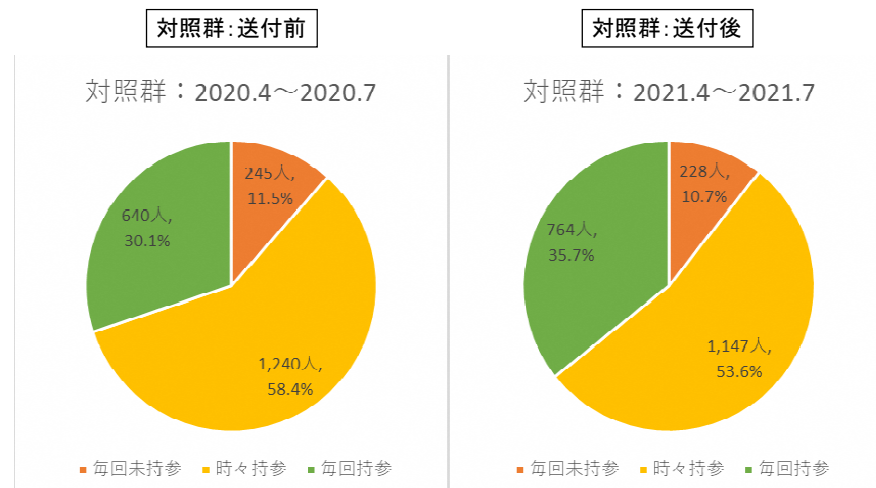
### 送付群のお薬手帳持参状況変化



13

## 結果2-②

### 対照群のお薬手帳持参状況変化



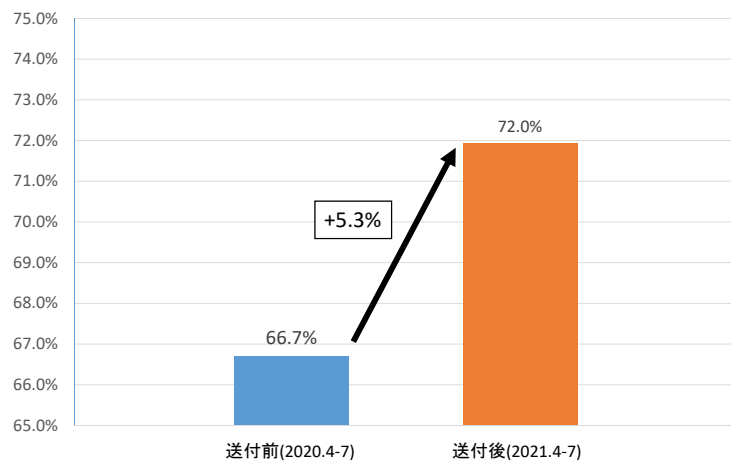
14

## 結果2-③

### 送付対象者の送付前後のお薬手帳持参率※の変化

※持参回数/来局回数(毎回持参は100%)

送付前後のお薬手帳持参率の変化

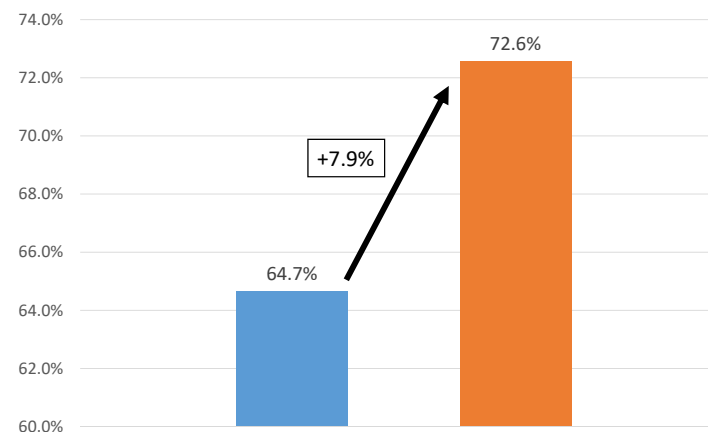


15

## 結果2-④

### 送付対象者のうち手帳を“時々持参”した者の送付前後のお薬手帳持参率の変化

送付前後のお薬手帳持参率の変化(時々持参)



16

## 結果まとめ2

- 送付群、対照群ともに、毎回未持参の患者割合は減少がみられず、両群との間に差はほとんどみられなかった。
- 送付対象者は、送付後にお薬手帳持参率が増加していた(+5.3%)。
- 送付対象者のうち、“時々持参”群に絞ってみると、送付後に有意に増加していた(+7.9%)。

17

### 送付前の重複該当者数上位20の医薬品

高齢者の医薬品適正使用の指針(総論編)	種類	医薬品名	
別表1	催眠鎮静薬	BZD系催眠薬	プロチゾラム
		非BZD系睡眠薬	ゾルピデム
	抗不安薬	BZD系	エチゾラム
	高血圧治療薬	Ca拮抗薬	アムロジピン
		B遮断薬	ビソプロロール
	脂質異常症治療薬	スタチン	ロスバスタチン、アトルバスタチン
	消化性潰瘍治療薬	PPI阻害薬	エソメプラゾール、ランソプラゾール、ボノプラザンフマル酸
	消炎鎮痛薬	NSAIDs	セレコキシブ、ロキソプロフェン
		非NSAIDs	アセトアミノフェン
緩下薬		酸化マグネシウム	
別表2	骨粗鬆治療薬	活性型VD3製剤	エルデカルシトール
	利尿薬	ループ利尿薬	フロセミド
その他		レバミピド、アスピリン、プレガバリン、メコバラミン、フェブキシスタット	

※ R1と共通: 黒字、R2新規: 青字

19

## 3. 重複薬剤の状況

重複該当者数上位20に占める高齢者に処方時に注意を要する薬剤(別表1及び別表2)の変化

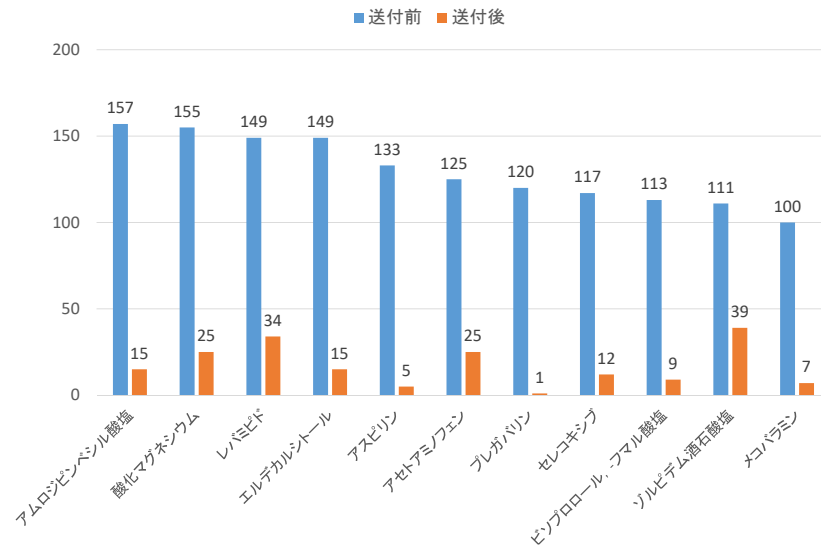
	送付前	送付後
R2	別表1 15 別表2 2 (全体20)	別表1 16 別表2 2 (全体21)

※上位20は、重複該当者数が同一の薬が複数あるため全体数が異なる。

18

20

## 重複該当者数上位10医薬品



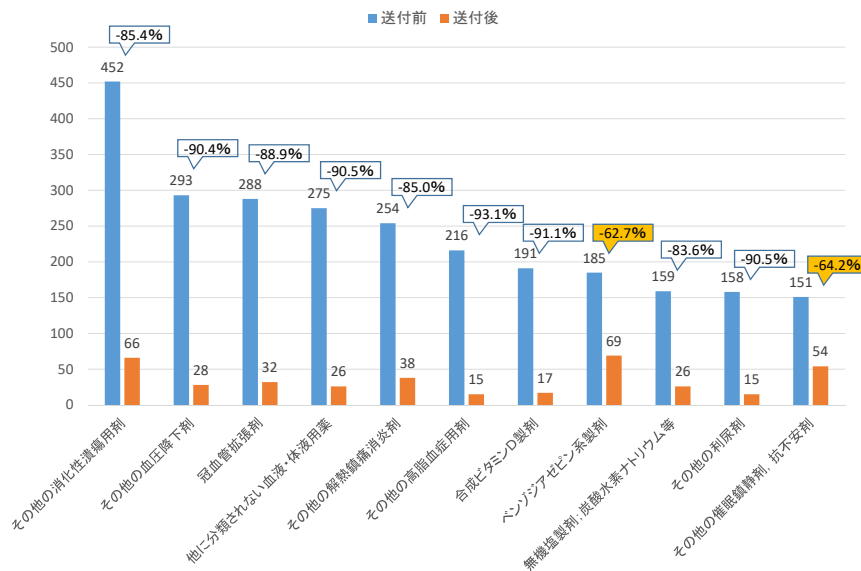
21

## 考察3-①

- 重複薬剤は、高齢者に慎重に投与すべき薬が上位20品目の半数以上を占めており、送付前後で半数以上を占めることに変わりはなかった。
- その他の特に慎重な投与を要する薬のエルデカルシトールやフロセミドが上位に入っている。
- 送付前に上位に入っていた高齢者に慎重に投与すべき薬は、送付後に減少していたが、ゾルピデムの減少率は低かった。

22

## 重複した薬効分類の種類及び重複該当者数の変化



23

## 結果まとめ3-②

- 薬効分類別では、重複処方されたのは、「消化性潰瘍用剤」が最も多かった。「消化性潰瘍用剤」は、疾患横断的に使用されていることから、上位になっていると考えられる。
- 「BZD系」や「その他の催眠鎮静剤・抗不安剤」の減少率が低かった。

24

## 処方医療機関数別の重複該当者数の変化

送付前		送付後	
一般名	重複該当者数	一般名	重複該当者数
2 医療機関			
アムロジピンベシル酸塩	157	ゾルピデム酒石酸塩	34
酸化マグネシウム	154	レバミピド	34
エルデカルシトール	149	プロチゾラム	27
レバミピド	140	エチゾラム	27
アスピリン	131	アセトアミノフェン	25
アセトアミノフェン	117	酸化マグネシウム	25
プレガバリン	117	トリアゾラム	22
セレコキシブ	114	ロキソプロフェンナトリウム水和物	19
ピンプロロール、-フマル酸塩	111	アムロジピンベシル酸塩	15
ゾルピデム酒石酸塩	107	エルデカルシトール	15
メコバラミン	96	センノシド	13
3～4 医療機関			
レバミピド	9	エチゾラム	8
アセトアミノフェン	8	ゾルピデム酒石酸塩	5
プロチゾラム	7	プロチゾラム	4
ロキソプロフェンナトリウム水和物	6	センノシド	1
エチゾラム	6	トリアゾラム	1
メコバラミン	4	オロパタジン塩酸塩	1
ベタヒスチンメシル酸塩	3		
ゾルピデム酒石酸塩	3		
セレコキシブ	3		
センノシド	3		
プレガバリン	3		
5 医療機関以上			
ゾルピデム酒石酸塩	1	センノシド	1

※ 黄色網掛:高齢者の医薬品適正使用の指針 別表1 掲載医薬品

※ 青色網掛:高齢者の医薬品適正使用の指針 別表2 掲載医薬品

## 結果まとめ3-③

- 複数医療機関から重複処方された薬の上位には、別表1の薬が約5割程度含まれていた。
- 処方箋発行元医療機関数が2機関、3～4機関で重複処方されている場合、降圧薬、消炎鎮痛薬、緩下薬、催眠鎮静・抗不安薬が多く重複処方されていた。
- 送付後に重複該当者数は減少していたが、慎重投与薬が占める割合に減少は見られず、催眠鎮静・抗不安薬の構成比が大きくなっていた。